



合屋 伸好 議員

## 問 指定管理者制度導入の検討は

答 現時点では採算性が合わないと思われます

**問** 景気が低迷し回復のきざしを心配する中、三位一体の改革が進み、先の見通しもつかない今日、地方自治体は住民サービスの維持に頭を抱えているのが実情です。歳入を上げる努力、歳出を下げる努力に加え、数々の工夫が検討・実行されています。その選択肢の一つに、一昨年に制定された「指定管理者制度」の導入が考えられます。



須恵町文化会館「アザレアホール須恵」

**問** 公布より二年が経過し、近隣ではすでに実施している市町や、実施を予定している市町があります。本町でも対象物件は多数あります。検討はなされているのかお尋ねします。

**答** アザレアホールが想定されるかもしれませんが、座席数から見ても採算性が合わないと思います。須恵町全体で十数か所の施設がありますが、それを全部管理あるいは清掃という形で指定管理を

すれば、幾らかの採算性はあるかもしれませんが、一つ一つの施設についてということになるとそれは無理であろうと思います。今、本町においては町のサービスあるいはそういう指定管理者が参入してきても経営上成り立たないのが明らかです。方針が平成十八年九月までに決まるということですので、それ以降も検討して良いわけでありまして、幼稚園・保育所一元化等そういう問題の中で動向を見ながら検討していきたいと思っております。結論として現時点で須恵町には指定管理者が参入してくるような施設はないということです。

## 問 介護予防の取り組みは

答 国・県の具体的な方針を踏まえながらやっていきます



森 勝己 議員

**問** 介護保険制度は、基本理念である高齢者の自立支援・尊厳の保持を基本としているが、改革法案を、二月八日に閣議決定し十七年通常国会に提出されています。介護認定者数と介護給付費が急激に上昇していますが、十七年度では七百二十億円が見込まれています。須恵町の現状と十七年度の推移、改正案の主なポイントで予防重視型への転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立、サービスの質の向上、スクリーニングで介護認定された方とのトラブルを本人にどのよう

**答** 須恵町で介護認定者数は七百十八人で、現行の要介護の方は百四十六人、要介護一の方が二百六十一人おられます。スクリーニングの対象者（要支援・要介護状態に陥るおそれのある方）は、高齢者人口の五パーセントから選定されます。新予防給付の創設ということで、特に訓練内容については、高齢者が筋力アップすることについては不可能で、逆に弊害の方が多いと思いますので、持続させるということで器具等使用せず、太極拳あるいはヨガといったものがベターかと思っています。施設給付費の見直しについて、低所得者に対しては補助給付をします。新たなサービス体系の移行については、国・県の具体的な方針が示され

**問** 国民健康保険証カード化の推進は、将来のカード化に向けての形態や費用面の研修・研究が始まったと聞いているが、今後の実施見込みについて、カード化の問題点について、早期実現が出来ないかお尋ねします。

**答** 国民健康保険証のカード化については、今まで原則一世帯に一枚配付していた保険証を一人一枚配布することにより常時携帯でき、一世帯の家族の方が同時に別の医療機関で受診できることや旅行等、あるいは学生等に非常に利便な点があります。その反面、発行枚数が増えるとともに紛失等による事故等も発生しますし、費用が伴います。実施にあたっては幾つかの問題点もあることから、国保連合会、近隣市町村や医師会等との連携を図りながら、被保険者の利便性の向上を図るため、カード化に向けて課長会並びに係長会においてさらに検討していきます。

## 問 国民健康保険証のカード化の推進は

答 柏屋地区課長会においてさらに検討していきます

答 中嶋 町長

答 安部 住民課長